

議会だより

No.119

令和6年(2024年)2月1日

いかるが

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1091 (直通)
FAX 0745-74-1011
Eメール: gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人 議長 中川 靖広
編集 広報発行常任委員会



▲ 作品名「里の夕景」 古川 隆彦 撮影

12月定例会



こんなことが決まりました	②ページ
10人の議員が一般質問を行いました	③ページ
委員会のうごき	⑩ページ
意見書を提出しました	⑬ページ
本会議での討論	⑭ページ

こんなことが決まりました

第5回 定例会

令和5年12月1日～12月20日

令和5年第5回定例会では、それぞれの議案を委員会に付託し、詳しく審査しています。

議案の内容などについては、各委員会の記事をごらんください。

建水：建設水道常任委員会 10ページ

厚生：厚生常任委員会 11ページ

総務：総務常任委員会 12ページ

	定例会の案件	付託先	結果
条例	斑鳩町子どもが輝く学校の未来構想検討委員会設置条例について	総務	満場一致で可決
	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について		賛成多数で可決
	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について		満場一致で可決
	斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例及び斑鳩町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町立学校設置条例の一部を改正する条例について		
	私立学校法人に対する助成に関する条例を廃止する条例について		
	斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について		
斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例について	厚生		
契約	平成緊急内水対策事業に伴う調整池整備工事請負契約の締結について	建水	満場一致で可決
	(仮称)斑鳩町龍田西地区地域交流館整備工事請負契約の変更について	総務	
予算	令和5年度斑鳩町一般会計補正予算(第10号)について	総務	満場一致で可決
	令和5年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について	厚生	
	令和5年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	厚生	
	令和5年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第2号)について	建水	
	令和5年度斑鳩町下水道事業会計補正予算(第1号)について		
令和5年度斑鳩町一般会計補正予算(第11号)について			
承認	町長専決処分について承認を求めることについて(令和5年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)について)		満場一致で承認
報告	議会の委任による町長専決処分の報告について(令和5年度斑鳩町一般会計補正予算(第9号)について)		報告
発議	斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について		賛成多数で可決
	「健康保険証」の継続を求める意見書について		賛成少数で否決
	「新西和医療センター」の機能充実等に関する意見書について		満場一致で可決

14ページに賛否の討論

14ページに賛否の討論

15ページに賛否の討論

13ページに意見書

一般質問 Q &A

一般質問とは、議員が町の行政全般について質問し、是正を求めたり、新たな施策の提案を行ったりするものです。

本定例会での一般質問は、12月6日・7日の両日、10人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

※紙面の都合により、◎の質問のみ掲載しています。

奥村容子・3ページ

- ◎子育て世代や、保護者の負担軽減について
- ◎誰もが投票しやすい環境づくりのために
- ◎防災対策について

濱真理子・4ページ

- ◎高齢者外出支援策の充実と買い物困難者対策について
- ◎町立小中学校の女子トイレ内に生理用品を設置されたい
- ◎町内障がい者施設への発注について

伴吉晴・4ページ

- ◎小・中学校の老朽化対策について
- ◎遊水地整備予定地の管理について

齋藤文夫・5ページ

- ◎斑鳩町の全国学力・学習状況調査の結果と課題について
- ◎春日古墳発掘と安田家住宅の保存について
- ◎住宅用火災警報器設置の推進について

宮崎和彦・6ページ

- ◎工事の発注の方法について
- ◎工事の完了前の引き渡しについて
- ◎資格の手当について

嶋田善行・6ページ

- ◎斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について

小城世督・7ページ

- ◎法隆寺周辺の有効活用について
- ◎史跡中宮寺跡の有効活用について
- ◎産前産後ケアについて

溝部真紀子・7ページ

- ◎地域で活動する人材（ボランティア含む）の確保今後について
- ◎支援が必要な子どもたちへの合理的配慮について
- ◎子どもたちの性被害について

木澤正男・8ページ

- ◎介護保険第9期計画について
- ◎奈良県後期高齢者医療会計について
- ◎物価高騰に対する給食費への助成について
- ◎学童保育の運営について
- ◎女性支援新法について

横田敏文・9ページ

- ◎第5次斑鳩町総合計画進捗状況と課題について
- ◎斑鳩町指定管理者制度について
- ◎無形民俗文化財について

誰もが投票しやすい

環境をつくるために



奥村 容子

議員 投票所に行くとき緊張して、うまく字が書けなかったり、書くことを忘れてしまったり、困ることがあると高齢者の方や障がい者の方から、お声をいただくことがあります。

選挙は、主権者である住民のみなさんがその代表を選ぶ意思表示の機会であり、大切な権利でもあります。

一人でも多くの有権者の皆様が投票所に足を運べるように、対策や工夫をして誰もが投票しやすい環境をつくっていくことが大切と考えます。

そこで、「投票支援カード」や「コミュニケーションボード」の導入を要望します。

「投票支援カード」は、投票に際し、手伝ってほしい内容にチェックを入れて入場券と共に係の職員に渡すと、要望に沿って職員が対応し、スムーズに投票ができる仕組みです。

「コミュニケーションボード」は筆談を希望される方などに対し、お手伝いしてほしい希望のイラストを指さしていただくようになっています。

導入についての考えを聞かせてください。

選挙管理委員会書記 当町では、これまでからも、必要に応じて、投票事務従事者が投票所内を誘導し、投票の手順、投票用紙の記載方法を説明するほか、車いす・老眼鏡・ルーペ・拡大

した氏名掲示を用意し、貸し出しを行うなど、選挙人の投票しやすい環境の整備に努めてきました。

「投票支援カード」や「コミュニケーションボード」については、障害の有無にかかわらず、口頭による申し出が困難な方などへの支援をスムーズに行える有効な手段であると考えており、他市町村の導入事例も参考にしながら、導入やより効果的な運用について検討します。

議員 斑鳩町の住民が安心して、誰もが投票しやすい環境づくりをお願いします。



町内障がい者施設への

発注について



濱 眞理子

議員 コロナ感染予防の取り組みの中で、施設での作業が減少しているが、町の今後の取り組みについて聞きたい。

町全体で作業の内容等の調整を行うことで、発注を増加させることにつながらないか検討されたい。

住民生活部長 障がい者就業施設等において、コロナ禍の影響で作業が減少していることは承知しています。

町では「障がい者優先調達法」に基づき物品需要の増進、就労障がい者の自立促進のため、優先的に調達するように努めています。物品購入・印刷製本業務・清掃維持管理業務等で年々実績額を増やしています。

調 達 実 績

年 度	目 標 額	実 績 額
令和2年度	20万円	9万9,235円
令和3年度	24万円	47万471円
令和4年度	50万円	62万3,946円
令和5年度	75万円	—

また、今年度より「推進調達委員会」を立ち上げ、各課に委員を置き、県内市町村取り組み事例や各課間の情報連携などを行い、優先調達の推進に取り組んで

います。今後も全庁をあげて積極的に取り組んでいきます。

議員 ある作業所では、各自が得意としていることを更に深く掘り下げて作業しています。指先が器用な人や絵筆を持てる人はTシャツ、コースター、エプロンに絞りや模様を染めていきます。指の動きがたどたどしい人はパソコンを使ってイラストやデッサンに挑戦し、地域の商店の包み紙や箱などのデザイン画を作っています。発注主と作業所を町が取り結んでいます。

あらゆる可能性をばぐみ、発展させる支援を更に推し進めるよう要望いたします。



▲特定非営利活動法人・あゆみの家が販売している手作り焼き菓子

学校の老朽化対策に 新たな一歩を



伴 吉晴

議員 斑鳩町の学校施設の老朽化が心配である。

小・中学校の校舎の建築年数を確認したい。

教育次長 町立の小・中学校5校の中で建築年次が最も古い校舎は、斑鳩小学校の南館で、築後57年です。

小・中学校のすべての校舎の平均建築年数は、約46年です。

議員 学校施設のトイレの

改修状況を確認したい。
教育次長 令和4年度に洋式化率を8割まで高めるという方針で、和式便器の洋式化に加え、感染症対策の改修工事を行いました。

議員 町では、今年度、学校施設の現状把握と課題の整理のための基礎調査を実施されているが、これを踏まえて、今後の方向を問う。

教育次長 計画的に耐震化やトイレの洋式化、照明設備のLED化など、改修や更新工事を行ってきましたが、学校施設の老朽化が進行しています。

また、児童・生徒数の将来推計などを勘案し、今後子どもたちの学びを考えた上でどのような規模の学校が適正か、学校の配置はどのようにしていくことが適正かを整理する必要がありますと考えています。

今後、「子どもが輝く学校の未来構想検討委員会」を設置し、よりよい学校教育環境の方針として、学校施設の適正規模、また適正配置の考え方について取り

まとめていきたいと考えています。

議員 時代にあわせて、ゼロベースからの検討を望むが、教育長の考えは。

教育長 学校施設は子どもたちの可能性を引き出す極めて重要な場所です。

小・中学校の老朽化が進行していることは十分認識しています。

また、斑鳩町の子どもたちには将来の安心・安全な学びの場を提供できるように、学校施設の将来構想は先送りすることができない大きな課題と認識しており、全力で取り組んでいきます。



▲斑鳩小学校の南館

斑鳩町の全国学力・学習状況調査の結果と課題について



齋藤 文夫

議員 全国学力・学習状況調査は、児童・生徒の学力や学習状況を把握分析し、教育施策の改善を図るとともに、児童・生徒への指導の充実や学習状況の改善に役立てることを目的にしている。斑鳩町小・中学校の全国学力・学習状況調査の結果を保護者や住民の皆さんに公表し、学校・家庭・地域が一緒になって課題解決に向けて取り組むべきと思う。

教育次長 小学校と中学校の平均正答率は、国語は、斑鳩町は68%であり、全国は

69%、奈良県は66%。算数・数学は、斑鳩町は56%であり、全国は57%、奈良県は56%。

議員 斑鳩町の全国学力・学習状況調査について、分析・検証結果は、いかがか。

教育次長 小学校は、「学習意欲をいかに高め継続させるか」、「学習内容をいかに定着させるか」を学力を高めるための要素として捉え、全教員が児童に対して頑張っていること、できたことを褒め、認めて、その学習結果を見届け、次の学習につなげていく。中学校は、「何ができるようになるか」、「何を学ぶのか」、「何が身についたか」という視点に基づき、授業改善、充実に取り

組んできた。さらに、学校で授業研修期間を設け、教員相互に授業参観を行い、授業のよかった点、改善点等について評価し合い、望ましい授業の在り方について研究・協議を行っていく。

議員 確かな学力のさらなる推進に向けて、今後の取り組みは、いかがか。

教育次長 確かな学力が身につく新しい教育を推進するため、大きく次の6つについて取り組む。①少人数教育の推進②ALT(外国語指導助手)の配置③小学校における教科担任制の導入④児童・生徒の読解力向上の推進⑤特別支援教育支援員の加配⑥通級指導教室による子どもたちの自立を目指した個別の指導。



公共工事の発注時 関係機関と十分な協議を



宮崎 和彦

議員 工事の発注に伴う関係機関との協議について問う。

都市建設部長 国、県が管理する道路に、町が管路や構造物、工作物などを設置する工事を実施する場合には「調整会議」などにおいて、工事に関する計画書の提出による協議を行います。

国、県が管理する道路に、町道を接続させる工事を実施する場合には、道路管理者との施工協議を行います。

国、県が管理する河川に町が橋梁や構造物、工作物などを設置する工事を実施する場合には、道路と同じく施工協議を行い、占用許可申請や工事承認申請など手続きを経ています。

次に、町道管理者以外の

者が、町道に管路を埋設、構造物や工作物を設置する場合には、工事施工者から占用許可申請や道路工事承認申請を受けて、申請内容を確認の上、条件を付して許可、承認しています。

工事発注に先がけて、様々なケースに応じて必要となる関係機関との協議を適切に行っています。

議員 今後、河川改修、西和医療センターなど関係機関との協議を十分にして、住みよい町にしたい。

工事完了前の引き渡しにどのようなメリットがあるのか問う。

都市建設部長 公共下水道整備予定箇所において、民間事業者による開発行為が予定されており、事前協議

の結果、町が行う整備工事と、民間事業者による開発行為との時期の調整が可能で、民間事業者が開発地の下水道工事を実施される場合です。部分引き渡しを実施して、公共下水道の供用開始することによって、新たに住む住民が公共下水道に接続されることで良好な生活環境となるとともに、公共下水道の普及率・接続率の向上が図られ、下水道の使用料収入の増加にも繋がります。さらに、開発事業者が下水道工事を行うことにより、町の下水道整備事業費削減を図ることができま



▲いかるがパークウェイ

「斑鳩町マルシェ・宿泊施設等 事業者誘致事業」について



嶋田 善行

議員 この事業は、本来、令和3年度に開業するはずであったが、未だ宿泊施設の影も形もない。

この事業の当初の計画から現在に至る説明を求める。
都市建設部長 平成30年7月から事業者の公募を行い、同年12月に事業者を(株)呉竹荘に決定し、基本協定を締結した。開業時期は令和3年度の春季。平成31年

3月に事業用定期借地権等設定契約を締結。賃貸料は年額2,075万1千円。
令和3年2月に(株)呉竹荘よりコロナ禍を理由に、令和2年度の賃貸料の全額免除の上申書が提出。同年3月の議会の議決を経て、賃貸料全額免除。同日付で駐車場収支差額を町に支払う覚書を締結。

令和4年2月、(株)呉竹荘より再度、コロナ禍を理由に令和3年度から3年間の賃貸料の全額免除と収支差額納入の上申書が提出。令和3、4年度の2か年分の賃貸料4,150万2千円を、同年3月議会の議決を経て全額免除。同日付で、駐車場収支差額の当町への支払及び令和6年の開業の覚書を再度締結。

令和5年6月、(株)呉竹荘より、公的支援を受けたがその時の契約条件により、開業時期が遅れると、開業時期の延期の申出。同年10月に、また令和5年度からの3年間の賃貸料全額免除と駐車場収支差額納入の上



▲斑鳩町マルシェ・宿泊施設
建設予定地

申請が提出。町として、開業時期の延期の受け入れと令和5年度から3年間の賃貸料を1300万円に減額する方針である。

議員 本年6月にはすでに公的融資が締結されていると思われるが、事前に当町に、相談等はあったのか。

都市建設部長 事前相談等 はなかった。

議員 本来、誠意ある企業ならば、他の融資を受ける以前に交わされた当町との覚書が存在すれば、当町に事前に、覚書の内容は履行出来ない旨の説明や了承を、行うものである。でも、(株)呉竹荘はそうしなかった。

当町に対して不誠実な対応であったと考え、賃貸料の減免は必要ないと考える。

史跡中宮寺跡の有効活用について



小城 世督

議員 デジタル技術を活用

した復元について伺います。旅行先で体験したいARコンテンツに関するアンケートでは、1位が歴史の復元です。2位がプロジェクションマッピング、3位がARなどデジタル技術を活用した観光が今、注目されています。

史跡中宮寺跡においても、柱跡など平面で史跡を残していますが、中宮寺が元々どういうふうにあったのかを見る機会があれば、もっと足を運ぶ方が増え、学習で行けると感じています。

ほかの地域でもたくさんそういったARなどデジタル技術を活用した復元をしています。斑鳩町ではど

のようなお考えがあるので

しょうか。

教育次長 史跡中宮寺跡に

ついては、当町には世界最古の木造建造物・法隆寺が存在しますことから、多額の費用を要する等、また、金堂などの建物を復元しない整備を行っています。

現地見学での塔や金堂の

建物の土台となる基壇を訪れても、その基壇上にどのような建物が建っていたかを想像することは、年齢や知識によっては難しい場面も考えられます。

質問者が提案される日々進歩を続けているデジタル技術を現地での歴史や文化に触れる学習のツールのひとつとして、建物の復元等

についても活用の可能性もあるのではないかと、そのように考えます。

議員 広く活用していただける、しっかりと考えていただいで、費用がかかる部分ではあります。そこに費用をかけることによって、もっと史跡中宮寺跡の有効化というのは充実したものになります。

斑鳩町に在住する子どもたちは、斑鳩町でしか体験できないコンテンツがほかの市町村に比べるとたくさんあると思います。有効活用し、デジタル技術も早くに取り入れて、しっかりと学校教育につなげていただければと思います。



支援が必要な子どもたちへの合理的配慮について



溝部 真紀子

議員 支援が必要な子どもたちに関わる質問を過去に二度行っています。

その際に斑鳩町では県基準の教員の配置にさらなる支援の充実として、斑鳩町独自の講師の配置をしているということには理解しました。しかし現場の先生方は、自分たちの負担を軽減するというのが健全に学校生

活を送れるように、支援員のさらなる充実が必要と感じられています。また保護者の方々も支援の充実を望んでおられます。

さらなる支援員の加配について、斑鳩町の考えはいかがですか。

教育次長 本町では、児童生徒の個別の状況に対応した学びを推進するため、町費の講師を加配しており、特別支援教育を円滑に進めるための工夫を行っています。

これらに加え、小中学校における教員等の事務の補助を行い、教職員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力するため、スクール・サポート・スタッフの募集を行い、令和6年度からの配置をすすめています。学校教育活動の一層の充実と、教員の働き方改革が叫ばれる中、教員の負担軽減の取り組みを、今後も行っていきたいと考えています。

議員 現在の講師の配置数をゴールと考えないでほしいと思います。9月議会では

要望したスクールサポート制度を導入する方向とされていますが、この制度により現場の先生方にとどのような効果があったのか、またお聞かせください。

今後どのように先生を加配していくかは現場の声しかなないと考えていますので、あらためて現場の声を拾えるようなアンケートなどを実施されたいと思います。

支援が必要な子どもが増えている間は、支援や人員配置は増やしていくべきだと考えています。財政的には国や奈良県にも支援も求めて行き、ぜひとも検討してください。



後期高齢者医療費の

値上げ抑制を



木澤 正男

議員 今年度は後期高齢者医療保険料の見直しが行われます。政府は後期高齢者の負担率の算定を見直すと言っており、今後2年間で保険料を約1万円引き上げることを狙っています。

こうした値上げは高齢者の医療だけでなく暮らしをも脅かしかねません。

奈良県の後期高齢者医療会計、令和4年度決算では、医療費給付費等準備基金が約42億9千万円あり、これらを取り崩して保険料の上昇抑制を行うべきだと考えます。町長は奈良県後期高齢者医療広域連合議会の議員なので、ぜひ広域連合議会でこうした意見を述べていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

町長 大きな余剰金が発生してくるようなことがあれば、広域連合議会のなかで意見を申しあげたいと考えます。



学童保育の休日保育開室 7時30分からの実施を

議員 学童保育の保護者会から「土曜日や学校が長期休業となる夏休みなどの休日保育の開室を現在の7時45分から7時30分にしてほ

しい」との要望が繰り返され、令和3年12月議会での質問をした際に、教育長から「前向きに検討したい」との答弁がありました。しかし、今年度の保護者会からの要望に対する文書回答を見ると、町が行ったアンケートでは現在の開室時間が妥当であるとの答えが9割程度あることが示されており、開室時間を改めることを否定しているかのように感じるので、以前の答弁から町の姿勢は変わったのでしょうか。

教育次長 町ホームページや町広報紙での募集、またハローワークでの求人や周辺の大学等にも直接伺い、学生アルバイトによる学童補助員の依頼等も行っていきますが指導員の確保が厳しい状況です。引き続き、体制整備に向け検討してまいります。

施設の指定管理者制度の見直しを



横田 敏文

議員 制度導入で管理・運営等の経費縮減、独立採算によるメリットがあるが、自主営業等の収入増加等の目的も必要。令和5年11月先進地視察研修に参加し、当町の公共施設も民間によるサービス提供に移行すべきと考える。

現在の町の方針と指定管理者の評価について確認したい。

都市建設部長 平成18年度から制度を導入し、斑鳩町文化振興センターでは、公益財団法人斑鳩町文化振興財団を、斑鳩の里観光案内所及び斑鳩町観光自動車駐車場では、一般社団法人斑鳩町観光協会をそれぞれ指定管理者として、これまで施設管理を担当。文化振興の拠点、観光振興の拠点として自主事業を展開、施設管理と合わせた一体的で効果的な運営に努めていきます。しかし、両施設を取り巻く状況は制度導入時より大きくかわりつつある。

斑鳩町文化振興センターでは、建設後26年が経過し老朽化への対応が課題。観光案内所では、マルシェ・ホテル等複合施設が隣接して開業することにより、観光客の夜間まちあるきを含めた滞在期間を延ばすための取組みがこれ以上求められる。

今後、各施設の将来的な課題に柔軟に対応でき、その設置効果をより発揮できる施設管理のあり方や運営



▲秋祭りのようす

手法を検討したい。

議員 運営補助金の削減や設置効果をより発揮できるように望む。

無形民俗文化財の登録調査

議員 斑鳩神社・龍田神社の秋祭りに見る歴史的風致について、無形民俗文化財登録のための調査状況について確認したい。

教育次長

令和6年度以降、町域を大きく3つに分けて、現地調査を3年、そのとりまとめと計画書の完成に2年の合計5年のスケジュールで計画策定を現在検討している。

議員

進捗管理について、しっかりと状況を発信されたい。

議会の日程

事情により開催しない場合もありますので、議会事務局にお問い合わせください。

閉会中の委員会

2月 14日(水) 建設水道常任委員会

15日(木) 厚生常任委員会

16日(金) 総務常任委員会

20日(火) 議会運営委員会

令和6年3月議会

2月 29日(木) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

3月 5日(火) 一般質問【本会議初日に町ホームページに6日(水) 一般質問 一般質問の要旨を掲載します。】

7日(木) 予算審査特別委員会

8日(金) 予算審査特別委員会

11日(月) 予算審査特別委員会

13日(水) 建設水道常任委員会

14日(木) 厚生常任委員会

15日(金) 総務常任委員会

19日(火) 議会運営委員会

25日(月) 本会議最終日(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。

すべて傍聴できます。

開会時間は、3月14日(木)・19日(火)は午後1時30分、その他の日程は午前9時を予定しています。

(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程・時間は、一部変更になる場合があります。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

建

設水道常任委員会

12月8日に、全委員出席のもと委員会を開催しましたので、概要を報告します。

本会議から付託を受けました3議案については、すべて満場一致で可決すべきものと決しました。

委員会付託議案

◎平成緊急内水対策事業に伴う調整池整備工事請負契約の締結について

法隆寺北1丁目地内での調整池の整備工事について、入札の結果、1億404万3,500円で工事請負の契約をすることについて議会の議決を求める内容です。

なお、費用負担について、調整池整備工事は、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1であり、底面利用に係る整備費用は全額町負担であるとのこと。

◎令和5年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第2号)について

◎令和5年度斑鳩町下水道事業会計補正予算(第1号)について

いずれも、人事院勧告と人事異動等による人件費の補正です。

継続審査案件

◎都市基盤整備事業に関することについて

12月1日に、県により、西和医療センターの移転先の候補地が斑鳩町のJR法



▲新西和医療センターの候補地に選定されたJR法隆寺駅南側地区

隆寺駅南側地区に決定されたことについて、アクセス性、敷地条件、整備スケジュール、整備費用の4つの観点で採点され、JR法隆寺駅南側地区が最高得点で、候補地に選定されたとのこと。

今後、令和13年の開院に向けて、令和6年度の早い段階で基本計画を作成されるとのこと。

また、この土地は、奈良県とのまちづくり連携協定の対象エリアに含まれており、町としても、西和医療センターの移転・再整備にあわせて、県と町の事業に相乗効果を発揮するよう、一体的な整備に向けて検討を進めていきたいとのこと。

各課報告事項

◎令和5年度斑鳩町一般会計補正予算(第10号)について

◎町有地(町営住宅正隆寺団地跡地)の売払いについて

◎斑鳩町歴史的風致維持向上計画(第2期)の策定状況について

第2期計画の策定作業をすすめており、今後、国に申請し、認定された内容で策定する予定とのこと。

◎斑鳩町公共下水道計画の変更について

いかるがパークウェイにあわせて、公共下水道を整備するため、令和13年度までに整備する区域として、下水道事業計画区域の拡大を行うとのこと。

その他

・町内に出没するモーターアについて

・マルシェ・宿泊事業者との連絡について
・守谷上池の仮設道路工事にかかる危機管理について

(伴委員長記)

民間と協働の観光まちづくりを視察

11月8日に静岡県掛川市で、掛川城等の市有財産の指定管理とその効果について、11月9日に愛知県蒲郡市で、海辺の文学記念館の指定管理とその効果について、それぞれ視察研修を行いました。

市有の観光施設の指定管理者を公募することにより、費用削減や集客増加などの効果を生んでいることについて知見を深めることができました。

建設水道常任委員会 先進地視察研修



12月11日、全委員出席のもと委員会を開催しましたので、概要を報告します。本会議から付託を受けました5議案については、すべて満場一致で可決すべきものと決しました。

厚生常任委員会

委員会付託議案

◎斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について

国における特定教育・保育施設等の利用者負担額及び公定価格の改定に伴い、所要の改正を行うと説明がありました。

◎令和5年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について

人事異動等に伴う人件費所要額の補正と保険財政安定化支援事業の確定に伴う国民健康保険事業費納付金の増額等に関するもので、歳入歳出それぞれ420万4千円を減額し、30億4,870万3千円とするものです。

◎令和5年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

人事院勧告及び人事異動等による人件費の補正に伴う費用、介護保険報酬改定

等にかかるシステム改修に伴う費用等に関するもので、保険事業勘定の総額に、歳入歳出それぞれ730万6千円を追加し、28億2,028万3千円とするものです。

◎斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

出産予定又は出産した被保険者の産前産後期間の所得割額及び被保険者均等割額が減額される措置が、令和6年1月1日から施行されることから所要の改正をするものです。

◎斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例について

戸籍法の一部改正に伴い、本籍地以外での戸籍謄本等の交付、いわゆる広域交付や戸籍(除籍)電子証明書提供用識別符号の発行、戸籍の届書等情報内容証明書の交付及び閲覧が可能となることから、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正の内容

に準じ、所要の改正を行うものです。

各課報告事項

◎令和5年度斑鳩町一般会計補正予算(第10号)について

住民生活部が所管する内容について、説明がありました。

◎国民健康保険税の適正な税率等について

市町村連携会議で示された、令和6年度からの第2期奈良県国民健康保険運営方針の策定に係る概要について報告がありました。

◎西和医療センターの移転・再整備について

12月1日に、県より西和医療センターの移転先が、当町の「JR法隆寺駅南側地区」に決定、公表されたことについて報告がありました。今後、令和13年の開院に向けて令和6年度の早い段階で基本計画を策定されるとのことです。

◎低所得者世帯の18歳以下子どもへの支援策について

低所得世帯の18歳以下子どもへの給付金について、国の制度が確定したうえで、国の制度が確定したうえで、できる限り早く支給を行うため、補正予算の専決処分により対応したいと報告がありました。

◎ごみ収集作業中の事故について

(溝部委員長記)



▲現在の県立西和医療センター。移転先が斑鳩町のJR法隆寺駅南側地区に決定した。

総

務常任委員会

12月13日、全委員出席のもと、総務常任委員会を開催しましたので、その概要を報告します。
本会議より付託を受けました8議案は、すべて可決すべきものと決しました。

委員会付託議案

◎斑鳩町子どもが輝く学校の未来構想検討委員会設置条例について
斑鳩町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置等に係る構想について検討し、子どもが輝くより良い学校教育環境の整備に取り組むため、斑鳩町子どもが輝く学校の未来構想検討委員会の設置に関し、必要な事項を定めるものです。

ともに、若年層を中心に給与の引き上げが行われます。

◎斑鳩町立学校設置条例の一部を改正する条例について
レイモンド斑鳩こども園が開園することに伴い、斑鳩西幼稚園を廃止することから、所要の改正を行うものです。

◎私立学校法人に対する助成に関する条例を廃止する条例について
法隆寺幼稚園が、認定こども園に移行することにより、町内において助成対象とする私立学校法人がなくなることに伴い、本条例を廃止するものです。

◎令和5年度斑鳩町一般会計補正予算(第10号)について
人事院勧告及び人事異動等による人件費の補正などにより、総額5,006万9千円を追加し、歳入歳出それぞれ116億4,589万9千円とするものです。

継続審査

◎斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関する条例について
秋季の史跡藤ノ木古墳石室特別公開で350人にご来場いただいたこと、斑鳩町文化財活用センター運営委員会を開催したこと、史跡中宮寺跡の活用で斑鳩マールシェ等を開催したこと等について報告がありました。

その他

・生理用品の小中学校トイレへの設置可否について
(齋藤委員長記)

各課報告事項

◎斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業の選考結果について



関係機関に 意見書を送付

12月定例会では「新西和医療センター」の機能充実等に関する意見書が議員提案され、満場一致で可決され、関係機関に送付しました。

「新西和医療センター」の機能充実等に関する意見書

令和5年12月1日、西和医療センターの移転・再整備に関する西和七町の説明会が開かれ、その候補地としてJR法隆寺駅南側地区(斑鳩町)が示されました。

西和医療センターは昭和54年4月の開院以来、40年以上の長きにわたり西和地域の中核病院として、地域住民が最も頼りとする身近な総合病院として、救急医療を含めた地域医療を担い、安心できる医療体制を提供していただいております。

さて、国では「こども家庭庁」が令和5年4月に発足し、次元の異なる少子化対策の実現に向けて、こども施策の基本的な方針や重要事項等を定める「こども大綱」が示される予定です。

国の施策の充実等により子育て世帯の増加が期待されますが、この西和地域には、分娩が可能な施設は1診療所と1助産院のみであり、慣れ親しんだ場所や住まいの近くで子どもを産むことができない状況であることから、安全に安心して妊娠・出産と子育てができる医療体制が望まれます。

また、医療DX推進にあたりオンライン資格確認システムのネットワークを拡充することで、医療機関や薬局、介護事業所、自治体、保険者等間で保健、医療、介護の情報を共有する「全国医療情報プラットフォーム」を国において構築中であり、令和8年度から全国的に運用開始を予定されています。

そこで、地域医療を担う新病院の設置にあたり、広く快適な環境のもと治療を受けることができる環境整備を図ることは勿論のこと、特に下記の機能充実等を図るべく、「新西和医療センター整備基本計画」へ反映されることを強く要望します。

記

1. 分娩を含む周産期医療体制の一体的整備
2. 小児二次救急体制の充実
3. 医療・介護のオンラインによる情報連携をはじめとした地域包括ケアシステムの整備

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

委員会委員の補充選任および副委員長長の互選について

12月議会で、欠員が生じていた委員会委員の補充選任および広報発行常任委員会副委員長長の互選を行いましたのでお知らせします。

◇委員の補充選任

- ・建設水道常任委員会：齋藤 文夫
- ・広報発行常任委員会：木澤 正男

◇副委員長長の互選

- ・広報発行常任委員会：奥村 容子

議案に対して賛否が分かれた場合等、議員が自己の賛否の意見を表明し、その理由を述べる「討論」を行います。

12月定例会で3件の討論が行われました。

斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について（賛成多数で可決）

【反対意見】 溝部議員

令和5年度県民アンケート調査において、暮らし向きが苦しくなったと答えた人の割合は二年連続で増加しています。

斑鳩町でも物価高騰の影響から財政状況が厳しい中、行政における支出額も増えています。

様々な行政課題を解消し、住民サービスを維持するためにも、まずは議員自らが身を切る覚悟を持ち理事者と共に取り組むことが必要と考えます。

今一度、住民目線に立ち返り、限られた財源の中で住民の期待に応えると言う観点からも、現時点において議員の期末手当を引き上げる状況にはないと考え、発議第5号「斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」について反対します。

【賛成意見】 小城議員

令和5年度の国家公務員の給与に関する人事院勧告では、民間における大幅な賃上げに伴い、国家公務員の給与、ボーナス等が引き上げられました。

本条例の改定は、人事院勧告を受け、一般職の国家公務員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与に関する法律が改正されたことから、この改正内容に準じ、町議会議員の期末手当の支給月数を0.1月分引き上げるものです。

人事院は、毎年、国家公務員と民間の給与について調査し、人事院勧告で社会一般の情勢に適応するように、国家公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させることを基本としています。

議員の期末手当の改正にあたっては、これまでも、引き上げ、引き下げともに、斑鳩町議会は国の人事院勧告を尊重してきました。以上の理由から本議案について賛成します。

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について（賛成多数で可決）

【反対意見】 溝部議員

本議案は、国家公務員の給与改定方針等に鑑み、特別職の職員の期末手当の額を引き上げる条例改正です。

今回の人事院勧告による引き上げに対し、斑鳩町内の事業者への実態調査もせずに行われる給与、期末手当の引き上げは町民との格差拡大につながることは言うまでもありません。

また、現在の住民生活は物価高や燃料費の高騰により大変困窮しています。先頭に立って住民生活を守る町長が、自身のボーナスをこの状況下で引き上げることは、住民の理解は得られるものではないと思います。

賃金の上昇や、可処分所得の向上を目指すのは当然ですが、まずは住民にその恩恵が享受されることを願い、本議案に対し反対します。

【賛成意見】 井上議員

令和5年度の国家公務員の給与に関する人事院勧告は、月給給、ボーナスともに、民間給与が国家公務員の給与を上回るとの調査結果を受け、国家公務員の給与、期末勤勉手当等を引き上げることを内容とするものです。

本条例改正は、この人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与に関する法律が改正されたことから、この内容に準じ、町長及び副町長の期末手当の支給月数を0.1月分引き上げるものです。

人事院は、毎年、国家公務員と民間企業従業員の給与について調査を行い、給与水準を均衡させることを基本とし、政府に対し勧告を行っています。

特別職の期末手当の改正については、これまでからも、人事院勧告の内容を尊重しており、本条例改正についても、人事院勧告に準じ、社会経済情勢を踏まえた内容であり、必要なものと賛成します。

本会議での 討論

「健康保険証」の継続を求める意見書について (賛成少数で否決)

【反対意見】 齋藤議員

政府は昨年12月、マイナンバー情報総点検本部を開き、現行の健康保険証は今年の秋に原則廃止する方針を表明しました。

マイナンバーカードの保険証は、さまざまなメリットがあります。窓口で限度額以上の支払いが不要となる。医療費控除の確定申告が簡素化される。就職・転職・引っ越しをした時も、継続して利用できるなどです。

また、政府は、本人からの申請なしで、マイナンバーカードの保険証を持たない全ての方へ、医療機関で提示すれば保険診療を受けられる「資格確認書」を送ることができるかとされています。

健康保険証のマイナンバーカードへの一体化への移行に伴う課題について、政府はさまざまな対策を講じると公表されていることから、今後、国民への十分な説明が行われると考えますので、この意見書の提出については必要ないと考えます。

【賛成意見】 濱議員

政府は現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナ保険証に一本化する法案を可決成立させました。

しかし、誤登録や情報漏えい、「資格無効」と表示される等、マイナ保険証での受診によるトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安をかかえています。

岸田首相はマイナンバーカードのひもづけの誤りに関する点検が完了したとしていますが、これは限られた項目だけの点検です。これとは別に厚生労働省がマイナ保険証を点検したところ、住民基本台帳の氏名や住所と一致しないものが約139万件あり未完了です。

健康保険証廃止は国民皆保険制度のもとで守られている国民の命と健康がおびやかされます。

国民も、患者も、医療機関も望んでいないマイナ保険証一本化はただちにやめて、現行の健康保険証を残していただきたい。

.....町ホームページで議案・審議結果をアップしています。.....

1 斑鳩町 検索

2 トップページ
斑鳩町議会 クリック

3 議会情報
議会だより
会議録
議案・審議結果 クリック
一般質問要旨

4 斑鳩町議会 議案・審議結果
ご覧になりたい議案を
令和5年第2回臨時会
斑鳩町監査委員の選任について同意を求める議案 クリック
【令和5年5月9日 原案同意】

斑鳩町ホームページ

<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>
「斑鳩町議会」をクリックしてください。

議会情報の「議案・審議結果」で、令和4年第1回定例会以降の議案の概要と結果がご覧いただけます。



太子の和のこころ 見識を新たに

生駒郡・北葛城郡議会議員合同研修会inいかるがホール



▲法隆寺管長の古谷 正覚師による講話を
▼8町の議会議員が熱心に聴講

令和5年10月26日、いかるがホールで生駒郡・北葛城郡の町議会議員の資質の向上をはかるため、合同研修会を開催しました。

世界文化遺産登録30周年を記念して、講師に法隆寺の管長・古谷 正覚師を迎え、「西和地域に根付く聖徳太子の和のこころ」をテーマにご講話いただきました。

古谷管長からの大切な教を今後の議員活動に活かしていきます。



▲生駒郡町村議会議長会
会長の中川議長

編集後記



今号の議会だよりを
お届けするのは一番寒
い2月です。
毎月の町広報紙と一
緒に一軒つつ手配りを
してくださるのは、シル
バー人材センターのみな
さんです。

配布物も色々あり、相当の重
さになります。暑い日・寒い日も、
雨の日・雪の日も、重要な情報を
きちんと届けていただき、ありが
とうございます。

住民のみなさんも、読んでくだ
さってありがとうございます
(濱委員長記)

広報発行常任委員会

委員長	濱 眞理子
副委員長	奥村 容子
委員	齋藤 文夫
〃	嶋田 善行
〃	井上 卓也
〃	木澤 正男